○防衛省告示第百二号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十八年四月二十八日

防衛大臣　中谷　元

日時　平成二十八年五月十一日から同月十三日（予備、同月十四日）までの間、毎日〇六〇〇から一八〇〇まで

区域　豊後水道南方の次の(ア)から(カ)までの六地点を順次結んだ線及び(ア)の地点と(カ)の地点を結んだ線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(イ)　北緯三一度四二分一三秒　東経一三三度二九分五一秒

(ウ)　北緯三一度二八分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(エ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度五九分五一秒

(オ)　北緯三一度三六分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

(カ)　北緯三一度四八分一三秒　東経一三二度三七分五一秒

実施艦等　自衛艦九隻、航空機四機

その他

一　射撃訓練は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。

二　実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。

三　前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

四月二十六日安倍内閣総理大臣から大島議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第三二号

平成二十八年四月二十六日

内閣総理大臣　安倍　晋三

衆議院議長　大島　理森殿

衆議院京都府第三区選出議員補欠選挙における当選人について

平成二十八年四月二十四日執行の衆議院京都府第三区選出議員補欠選挙における当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日　平成二十八年四月二十四日

当選年月日　平成二十八年四月二十六日

当選告示年月日　平成二十八年四月二十六日

当選証書付与年月日　平成二十八年四月二十六日

全候補者の得票総数　九九、四二六票

法定得票数　一六、五七一・〇〇〇票

当選人　泉　健太

得票数　六五、〇五一票

住所　京都府京都市伏見区深草十九軒町五四九番地八スプルースティカ二〇六

職業　政党役員

届出政党等の名称　民進党

生年月日　昭和四十九年七月二十九日

議案提出

四月二十六日委員長から提出した議案は次のとおりである。

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案（農林水産委員長提出）

議案送付

四月二十六日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月二十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

外務省改革に関する再質問主意書（緒方林太郎提出）

沖縄の経済や沖縄振興予算、米軍基地等に関する公民教科書の誤記載の是正に関する再質問主意書（仲里利信提出）

報告書受領

四月二十六日内閣から次の報告書を受領した。

特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告

参議院

会議

四月二十七日（水曜日）午前十時　本会議

議案受領

四月二十六日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。

特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法案（閣法第三二号）

また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二七号）

答弁書受領

四月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員白眞勲提出政府が集団的自衛権の行使を認める中での毒ガス等の化学兵器、細菌・ウイルス等の生物兵器といった大量破壊兵器の使用の憲法解釈に関する質問に対する答弁書（第一〇一号）

参議院議員大久保勉提出高年法に関する質問に対する答弁書（第一〇二号）

報告書受領

四月二十六日内閣から、特定秘密の保護に関する法律第十九条の規定に基づく特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

（厚生労働省老健局老人保健課長）厚生労働技官　佐原　康之

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（四月二十一日）

財務副大臣　岡田　直樹

（大臣官房審議官）財務事務官　岡村　健司

（欧州復興開発銀行理事）同　河上　洋右

欧州復興開発銀行総務会第二十五回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十八年五月二十六日までとする（各通）

財務官　浅川　雅嗣

（大臣官房審議官）財務事務官　岡村　健司

（同）同　土井　俊範

（アジア開発銀行理事）同　長谷川浩一

アジア開発銀行総務会第四十九回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる

期間は平成二十八年五月十九日までとする（各通）

（以上四月二十六日）

岐阜県

新　旧

定年退職（会計管理者）　志村　隆雄（三月三十一日）

会計管理者（清流の国推進部長）　宗宮　康浩

総務部長（商工労働部長）　郷　敦　工藤　均

秘書政策審議監（秘書政策審議監）　神門　純一

清流の国推進部長（秘書政策審議監）　市川　篤丸

危機管理部長　職員　桂川　淳

環境生活部長　同　尾藤　米宏

健康福祉部長　同　河合　孝憲

商工労働部長（危機管理部長）　髙木　敏彦

農政部長（総務部長）　酒向　仁恒

都市建築部長　職員　近田　和彦

人事委員会事務局長（監査委員事務局長）

監査委員事務局長（農政部長）　若宮　克行（以上四月一日）

○教育委員会委員再任

関谷祐子委員は、三月二十四日再任された。

野原正美委員は、四月一日再任された。

○収用委員会委員再任

酒井正吾委員は、三月二十五日再任された。

森裕之委員及び西尾直躬委員は、四月一日再任された。

愛知県

新　旧

定年退職　（会計管理者兼会計局長）　浅田　孝男

同　（総務部長）　平松　直巳

同　（環境部長）　杉浦　健二